



第38回 定時株主総会 招集ご通知

ITALIAN TASTE & LONG LIFE



証券コード：2224

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止等を考慮し、可能な限り書面又はインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。

また、当日ご出席の株主様におかれましては、体調のご確認、マスクのご着用、受付及び議場ご入場の際してのアルコール消毒等感染予防対策へのご協力をお願い申し上げます。

なお、本年は、試食を含む飲食物のご提供及びお土産のご用意はございません。

日 時

2022年6月29日(水曜日) 午前10時

場 所

愛知県小牧市中央一丁目260番地
名鉄小牧ホテル 3階 「鳳凰」 の間
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

株主の皆様へ



代表取締役社長

木下 克己

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第38回定時株主総会を2022年6月29日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会の議案及び事業の概況につきましてご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

当社は、設立以来、「パネトーネ種の素材を生かし、おいしさを通じて人々により多くのコミュニケーションを提供したい」という基本理念をもとに、製品・サービスの創造に努めてまいりました。第39期におきましても、市場の変化を敏感に捉え、ロングライフパンのトップブランドとして、品質で選ばれる製品づくりと販路の拡大に努め、事業の発展と企業価値の向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

経営理念

パネトーネ種の素材を生かし、おいしさを通じて人々により多くのコミュニケーションを提供したいという基本理念のもとに、私たちは、常に価値ある製品・サービスを創造し続け、お客様とともに喜びをわかちあい、信頼される企業を創ります。



社名の由来

当社の社名は、イタリア北部のスイス国境に近い高級リゾート地(コモ湖畔)の地名に由来します。また、そのアルファベット表記(COMO)には、当社の掲げる基本理念を示すものとして、**CO**にCOMMUNICATIONの、**MO**にMOREの意味を込めております。

コモのおいしさの秘密

パネトーネ種の恵みを生かし
パンの素晴らしさ、おいしさを
追求し続けています。

パネトーネ種は、空気、気候等の諸条件がそろった
北イタリアの環境で育まれた「酵母」と「乳酸菌」
が共生するデリケートなもの。

当社は、北イタリアの環境に合わせて温度や湿度を
管理するマザー室で、パネトーネ種を適切に保管し、
専門スタッフの手で毎日ていねいに種継ぎを行って
います。

「素材」

パネトーネ種へのこだわりが
おいしさを守るための秘訣です。

「技術」

本場技術の導入、
時間を惜しまない研究が、
パイオニアとしての自信を裏付けます。



「品質」

酵母と乳酸菌が共生する
パネトーネ種だから、最大限の
「おいしさ」と「安全性」が両立。



株主各位

証券コード 2224
2022年6月13日
愛知県小牧市大字村中字下之坪505番地の1
株式会社 **コ** **モ**
代表取締役社長 木下克己

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますことをご通知申しあげます。

なお、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年6月28日(火曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

日 時	2022年6月29日(水曜日) 午前10時
場 所	愛知県小牧市中央一丁目260番地 名鉄小牧ホテル 3階「鳳凰」の間
目的事項	
◆ 報告事項	1. 第38期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第38期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件
◆ 決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

当日ご出席の株主様におかれましては、体調のご確認、マスクのご着用、受付及び議場ご入場に際してのアルコール消毒等新型コロナウイルス感染予防対策へのご協力をお願い申しあげます。

なお、本年は、試食を含む飲食物のご提供及びお土産のご用意はございません。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申しあげます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」並びに「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.como.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。
- 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

▶ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**議決権行使期限（2022年6月28日(火曜日)午後5時）まで**に到着するようご返送ください。

▶ インターネットによる議決権行使の場合

以下の議決権行使ウェブサイトにて、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力の上、**議決権行使期限（2022年6月28日(火曜日)午後5時）まで**にご送信ください。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1. 議決権行使ウェブサイトのご利用について

- (1) ご利用に際し、議決権行使ウェブサイトにて、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要がございます。

※QRコード読取機能付スマートフォンから、同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことで、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要のないスマートフォン用議決権行使ウェブサイトをご利用いただけます。ただし、議決権行使後に行使内容を変更される場合には、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要がございます。

（「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

- (2) ご利用の際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。
- (3) ご利用に関してご不明な点がございましたら、以下の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120 - 652 - 031** (受付時間 9:00~21:00)

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症について、ワクチン接種の進捗等により新規感染者数は減少傾向にありましたが、新たな変異株の出現により年度末にかけ感染者数が急増するなか、国際情勢も緊迫し、先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、感染者の急増による在宅機会の増加等により内食需要は堅調に推移しました。しかしながら、ウクライナ情勢の悪化等による原材料費、エネルギーコスト上昇の影響が日常生活に現れ始め、消費者の節約志向・生活防衛意識は高まっており、引き続き厳しい経営環境となりました。

こうしたなか、当社グループは、パネトーネ種の特長を活かした新製品の開発、品質の改良、新たな販路の開拓等に努めました。新製品としましては、イタリア栗を使用したマロンシートを折り込んだ「デニッシュマロン」、期間限定製品の「桜あんぱん」、「いちごクロワッサン」を発売したほか、PB製品1品、通信販売限定製品1品を発売しました。

売上高につきましては、生活協同組合等において一時的に内食関連需要が縮小したことや、コンビニエンスストアにおける取扱い製品の減少等の影響はあったものの、自動販売機オペレーター、通信販売、卸問屋においては堅調に推移しました。

利益面につきましては、小麦粉等原料費やエネルギーコストの上昇、設備投資の増加に伴う減価償却費負担やデジタルトランスフォーメーション導入コストの増大等の影響により、前連結会計年度実績を下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高65億1千万円、経常利益2億1千9百万円（前連結会計年度比48.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1億4千1百万円（前連結会計年度比49.7%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は、従来の計上方法と比較して64,944千円減少しております。詳細については、「連結注記表 2.会計方針の変更に関する注記（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中に、製造設備の拡充と衛生環境の改善を主な目的として、総額3億7千4百万円の設備投資を行いました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

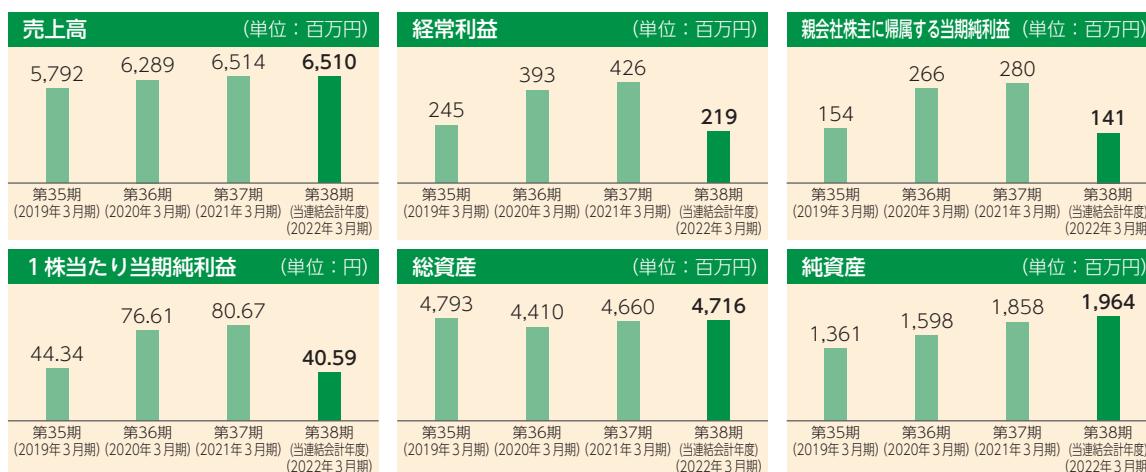
当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金1億5千万円の調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第35期 2019年3月期	第36期 2020年3月期	第37期 2021年3月期	第38期 (当連結会計年度) 2022年3月期
売上高	(千円)	5,792,929	6,289,973	6,514,303	6,510,505
経常利益	(千円)	245,185	393,534	426,044	219,037
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	154,055	266,188	280,305	141,019
1株当たり当期純利益	(円)	44.34	76.61	80.67	40.59
総資産	(千円)	4,793,714	4,410,829	4,660,673	4,716,325
純資産	(千円)	1,361,445	1,598,635	1,858,530	1,964,142

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第35期 2019年3月期	第36期 2020年3月期	第37期 2021年3月期	第38期 (当事業年度) 2022年3月期
売上高	(千円)	5,792,929	6,289,973	6,514,310	6,510,601
経常利益	(千円)	241,076	393,292	402,193	193,666
当期純利益	(千円)	156,842	272,105	266,908	129,662
1株当たり当期純利益	(円)	45.14	78.31	76.82	37.32
総資産	(千円)	4,714,469	4,323,417	4,553,368	4,592,011
純資産	(千円)	1,278,447	1,521,555	1,768,053	1,862,308

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
コモサポート株式会社	10,000千円	100.0%	パン・菓子の保管及び仕分業務請負、配送手配代行等

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の変異株による感染再拡大が懸念されるほか、ウクライナをめぐる国際情勢や物価上昇等景気の下振れリスクも大きく、経営環境は引き続き厳しいものとなることが予想されます。

こうしたなかで、2023年3月期の経営方針として、①独自の商品力で需要開拓し、戦略的な営業推進と収益力アップ、②合理化・効率化推進による生産性向上と徹底的なコスト削減、③全員参加で現場力を向上、という目標を掲げ、経営基盤強化に向けた活動を継続してまいります。その取組としましては、当社製品の根幹であるパネトーネ種の特長を活かし、長寿社会や健康志向等に対応した付加価値の高い製品により新たな需要を掘り起こし、積極的に販路を開拓していくとともに、取引採算の改善、デジタルトランスフォーメーションへの取組による業務の合理化等により収益性の向上を図ってまいります。また、生産ラインの安定稼働、厳正な品質管理、HACCP制度化対応、事故防止対策の徹底等を基本として業務プロセスの見直しを行うとともに生産性向上活動を推進してまいります。さらに、食の安全・安心に対する責任感、使命感を持った人材の育成のために従業員教育の充実を図ることで、現場力の向上に注力してまいります。

以上の取組を組織全体で強力に推進し、ロングライフパンのトップメーカーとしてのブランド力を高め、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

パン・菓子等の食料品の製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

本社・工場・中部営業所	愛知県小牧市大字村中宇下之坪505番地の1
東京営業所	千葉県浦安市入船一丁目5番2号
大阪営業所	大阪府東大阪市長田東二丁目2番3号
九州営業所	福岡県福岡市東区松島三丁目5番11号

② 子会社の事業所

コモサポート株式会社	愛知県小牧市大字村中宇東浦450番地の1
------------	----------------------

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
224名	2名減

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、退職者を含めておりません。

2. 上記には、パート61名、派遣社員37名、及びグループ外から当社グループへの出向者7名を含めておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
198名	－	39.0歳	15.6年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、退職者を含めておりません。

2. 上記には、嘱託4名を含み、当社から社外への出向者16名、パート61名、派遣社員31名、及び社外から当社への出向者7名を含めておりません。

3. パート等から社員として採用された者の勤続年数には、パート等として勤続した期間を含めております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社十六銀行	420,000
農林中央金庫	210,000
株式会社三菱UFJ銀行	200,016
株式会社みずほ銀行	200,000
株式会社中京銀行	170,000
株式会社愛知銀行	110,000
株式会社百五銀行	100,000
株式会社名古屋銀行	100,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

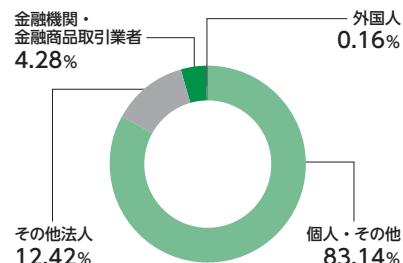
(1) 発行可能株式総数 9,600,000株

(2) 発行済株式の総数 3,630,000株
(自己株式155,422株を含む。)

(3) 株主数 11,707名
(前事業年度末比77名減)

(4) 大株主 (上位10名)

所有者別の株式保有比率



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
舟橋一輝	157,058	4.52
舟橋康太	157,058	4.52
株式会社富士エコー	150,000	4.32
株式会社十六銀行	149,500	4.30
日清製粉株式会社	51,140	1.47
フジパングループ本社株式会社	50,000	1.44
富士ビル株式会社	48,400	1.39
安田とし子	45,556	1.31
コモ社員持株会	34,446	0.99
株式会社ベーカーリーシステム研究所	31,460	0.91

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式155,422株があります。

2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式155,422株を除く。）の総数に対する割合であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	木下 克己	
取締役	伊藤 政幸	営業本部長
取締役	平光 伸行	管理本部長、財務経理部長兼経営企画室長
取締役	榑 剛弘	製造本部長兼製造部長
取締役	鈴木 憲幸	関連会社統括本部長兼総務部長 コモサポート株式会社代表取締役社長
常勤監査役	加藤 英次	
常勤監査役	岡田 悌之	
監査役	井口 浩治	アイ・パートナーズ法律事務所パートナー弁護士
監査役	足立 育雄	株式会社アイ・コーポレート・ガバナンス代表取締役社長

- (注) 1. 監査役井口浩治氏及び監査役足立育雄氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、社外監査役の全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項が規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求を受けた場合において損害賠償金、争訟費用等を負担することによって生じる損害（当該保険契約で定められた免責事由に該当するものを除く。）を補填するものであり、被保険者は、保険料を負担しておりません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役	5	53
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	30 (9)
合 計	9	83

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第37回定時株主総会において年額100百万円以内（賞与を含む。ただし、使用人分給与及び使用人分賞与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第37回定時株主総会において年額30百万円以内（賞与を含む。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。
4. 上記の報酬等の額には、次のものを含めております。
- 当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額
- 取締役 5名 9百万円
監査役 2名 2百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役井口浩治氏は、アイ・パートナーズ法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は、同法律事務所との間に顧問契約があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監査役	井 口 浩 治	当事業年度に開催された取締役会13回、及び監査役会14回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、主に弁護士としての経験・知見に基づく法律分野の専門的見地からの発言を行っております。
監査役	足 立 育 雄	当事業年度に開催された取締役会13回、及び監査役会14回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、主に経営コンサルタントとしての経験・知見からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 18百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	1,426,835
現金及び預金	228,522
売掛金	1,003,569
商品及び製品	72,812
仕掛品	10,440
原材料及び貯蔵品	86,018
前払費用	24,635
その他	858
貸倒引当金	△21
固定資産	3,289,490
有形固定資産	2,895,811
建物及び構築物	510,419
機械装置及び運搬具	825,599
土地	1,356,957
リース資産	169,835
その他	32,998
無形固定資産	65,224
投資その他の資産	328,454
投資有価証券	168,860
繰延税金資産	72,222
その他	87,371
資産合計	4,716,325

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	1,930,799
買掛金	342,394
1年内償還予定の社債	100,000
短期借入金	800,000
1年内返済予定の長期借入金	183,328
リース債務	61,175
未払金	223,983
未払費用	119,847
未払法人税等	10,455
未払消費税等	16,045
賞与引当金	63,660
その他	9,909
固定負債	821,383
長期借入金	526,688
リース債務	131,987
役員退職慰労引当金	115,965
退職給付に係る負債	43,996
その他	2,746
負債合計	2,752,182
純資産の部	
株主資本	3,904,116
資本金	222,000
資本剰余金	134,400
利益剰余金	3,853,946
自己株式	△306,230
その他の包括利益累計額	△1,939,973
その他有価証券評価差額金	△7,316
土地再評価差額金	△1,932,656
純資産合計	1,964,142
負債・純資産合計	4,716,325

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,510,505
売上原価		4,447,466
売上総利益		2,063,039
販売費及び一般管理費		1,850,224
営業利益		212,815
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	3,879	
受取家賃	2,597	
助成金収入	4,237	
受取ロイヤリティー	3,000	
その他	5,817	19,534
営業外費用		
支払利息	12,397	
その他	914	13,312
経常利益		219,037
特別利益		
固定資産売却益	199	199
特別損失		
固定資産除却損	330	330
税金等調整前当期純利益		218,907
法人税、住民税及び事業税	76,891	
法人税等調整額	996	77,887
当期純利益		141,019
親会社株主に帰属する当期純利益		141,019

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,310,920	流動負債	1,923,270
現金及び預金	98,356	買掛金	342,394
売掛金	1,003,569	1年内償還予定の社債	100,000
商品及び製品	72,812	短期借入金	800,000
仕掛品	10,440	1年内返済予定の長期借入金	183,328
原材料及び貯蔵品	86,018	リース債務	61,175
前払費用	22,634	未払金	240,909
その他	17,110	未払費用	116,920
貸倒引当金	△21	未払法人税等	154
固定資産	3,281,091	未払消費税等	10,725
有形固定資産	2,886,488	預り金	8,039
建物	472,041	賞与引当金	57,853
構築物	37,867	その他	1,768
機械及び装置	823,160	固定負債	806,433
車両運搬具	0	長期借入金	526,688
工具、器具及び備品	26,626	リース債務	131,987
土地	1,356,957	退職給付引当金	29,046
リース資産	169,835	役員退職慰労引当金	115,965
無形固定資産	65,224	資産除去債務	2,746
商標権	42	負債合計	2,729,703
ソフトウェア	62,470	純資産の部	
電話加入権	2,710	株主資本	3,802,281
投資その他の資産	329,378	資本金	222,000
投資有価証券	168,860	資本剰余金	134,400
関係会社株式	10,000	資本準備金	134,400
長期前払費用	2,836	利益剰余金	3,752,111
繰延税金資産	63,223	利益準備金	55,500
その他	84,456	その他利益剰余金	3,696,611
		別途積立金	1,993,000
		繰越利益剰余金	1,703,611
		自己株式	△306,230
		評価・換算差額等	△1,939,973
		その他有価証券評価差額金	△7,316
		土地再評価差額金	△1,932,656
資産合計	4,592,011	純資産合計	1,862,308
		負債・純資産合計	4,592,011

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,510,601
売上原価		4,447,466
売上総利益		2,063,135
販売費及び一般管理費		1,902,988
営業利益		160,147
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,881	
受取家賃	4,037	
助成金収入	4,237	
受取ロイヤリティー	3,000	
その他	11,674	46,831
営業外費用		
支払利息	12,397	
その他	914	13,312
経常利益		193,666
特別損失		
固定資産除却損	330	330
税引前当期純利益		193,336
法人税、住民税及び事業税	61,610	
法人税等調整額	2,063	63,673
当期純利益		129,662

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社コモ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 水野大
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松岡和雄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コモの2021年4月1日から2022年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

株式会社 コモ 監査役会

常勤監査役 加藤 英次 ㊟

常勤監査役 岡田 悌之 ㊟

社外監査役 井口 浩治 ㊟

社外監査役 足立 育雄 ㊟

以上

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主への利益還元を経営上の重要課題のひとつとして考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び将来の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、**24,322,046円**となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供措置が導入されますと、現行定款第16条（参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。

(2) 社外取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、変更案第23条（社外取締役の責任限定）を新設するものであります。なお、同条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(3) 変更案第23条（社外取締役の責任限定）の新設に伴い、現行定款第23条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類および事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところに従い、インターネットで開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第23条から第32条まで (略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(社外取締役の責任限定)</p> <p>第23条 当社は、社外取締役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p> <p>第24条から第33条まで (略)</p> <p>附則</p> <p>第1条 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きが規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3 この附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役5名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化及び充実を図るために社外取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	きのした かつみ 木下 克己 (1947年 8月11日生)	2001年 4月 当社入社、財経部長 2001年 6月 当社取締役財経部長 2004年 6月 当社常務取締役財経部長兼経営企画部長 2005年 4月 当社常務取締役営業本部長 2007年 6月 当社常務取締役財務経理部長兼品質管理部長 2007年10月 当社常務取締役財務経理部長兼総務部長 2010年 1月 当社常務取締役財務経理部長 2011年 4月 当社常務取締役管理本部長 2012年 6月 当社代表取締役社長(現任)	11,086株
2	いとう まさゆき 伊藤 政幸 (1966年 3月15日生)	1984年11月 旧株式会社コモ入社 2002年 8月 当社西日本営業部部長補佐 2003年 7月 当社中日本営業部長(部長補佐待遇) 2005年 4月 当社営業本部部長補佐 2008年 4月 当社営業本部部長 2010年 4月 当社営業本部長 2011年 6月 当社取締役営業本部長(現任)	3,752株
3	ひらみつ のぶゆき 平光 伸行 (1957年 1月14日生)	2012年 4月 当社入社、経営企画室長 2012年 6月 当社管理本部長兼経営企画室長 2012年 7月 当社執行役員管理本部長兼経営企画室長 2013年 6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 2013年 7月 当社取締役管理本部長、財務経理部長兼経営企画室長(現任)	1,588株
4	さかき たけひろ 榊 剛弘 (1963年 3月 2日生)	1994年 7月 旧株式会社コモ入社 2001年 4月 当社製造部部長補佐 2005年 4月 当社品質管理部部長補佐 2007年 6月 当社内部監査室兼ISO推進室長 2011年 4月 当社製造部長 2014年 6月 当社取締役製造本部長兼製造部長 2022年 4月 当社取締役製造本部長(現任)	6,610株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	すずき のりゆき 鈴木 憲幸 (1958年12月27日生)	2013年 5月 当社入社 2013年 7月 当社総務部長 2016年 6月 当社取締役関連会社統括本部長兼総務部長(現任) [重要な兼職の状況] コモサポート株式会社代表取締役社長	1,577株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
6	まぶち きよし 馬淵 貴好 (1956年 1月 5日生)	2012年 3月 株式会社岐阜新聞社入社 2012年12月 株式会社岐阜新聞社常務取締役総務局長 2017年 6月 国産薬品工業株式会社代表取締役 2020年12月 株式会社岐阜放送監査役(現任)	1,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社(旧富士興産株式会社)は、1996年4月1日をもって旧株式会社コモを吸収合併いたしました。
3. 馬淵貴好氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
4. 馬淵貴好氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が企業経営者及び監査役としての見識に基づく幅広い知見を有しており、当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待するためであります。
5. 馬淵貴好氏の選任が承認された場合には、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項が規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(10頁)に記載のとおりであります。各候補者は、取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同様の内容で更新することを予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役井口浩治氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
いぐち こうじ 井口 浩治 (1959年6月7日生)	1987年4月 弁護士登録(青山法律事務所入所) 1994年9月 青山・井口法律事務所(現アイ・パートナーズ法律事務所)開設 同事務所パートナー弁護士(現任) 2004年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)副会長(任期1年) 2010年6月 当社監査役(現任) 2021年4月 愛知県弁護士会会長(任期1年) [重要な兼職の状況] アイ・パートナーズ法律事務所パートナー弁護士	一株

- (注) 1. 当社は、候補者が所属する法律事務所との間に顧問契約を締結しております。
2. 井口浩治氏は、社外監査役候補者であります。また、当社は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 井口浩治氏は、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、当社の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年となり、同氏が弁護士として有しておられる高度な専門知識を当社の監査に反映していただくことで、社外監査役としての職務を適正に遂行していただけるものと判断しております。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、井口浩治氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項が規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(10頁)に記載のとおりであります。井口浩治氏は、監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同様の内容で更新することを予定しております。

以上

当期の主な新製品

デニッシュマロン



パネトーネ種を使用した生地に
イタリア栗を使用したシートを
折り込み、焼き上げました。

桜あんぱん



パネトーネ種を使用した生地で
桜葉入りこしあんを包み、焼き
上げました。

いちごクロワッサン



パネトーネ種を使用したいちご
風味の生地で棒チョコを包み、
焼き上げました。

広まるサイクル保存

日常的な「買い置き」と「備蓄」を両立するサイクル保存

買い置きした食品の賞味期限を定期的を確認しながら、消費と補充を繰り返すことで
備蓄を維持するサイクル保存が広がっております。

コモのパンは、サイクル保存にも適した食品としてご支持いただいております。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単元株式数	100株
公告方法 (公告掲載URL)	電子公告 https://www.como.co.jp/ ただし、電子公告を行うことができない 事故その他のやむを得ない事由が生じた ときは、日本経済新聞に掲載いたします。
上場証券取引所	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場
証券コード	2224
株主名簿管理人・ 特別口座管理機関 (事務取扱場所)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎0120-782-031
(URL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency

【株式に関する住所変更、マイナンバー等のお届出に関するお問合せについて】

- ・証券会社の口座で株式を管理されている株主様は、口座を開設されている証券会社へお問い合わせください。
- ・証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

【特別口座に関するご照会について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座については、上記電話照会先にご照会ください。

マイナンバー制度に関する手続について



市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続に必要となります。このため、株主様から、お取引のある証券会社等へマイナンバーをお届けいただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

<メ モ 欄>

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

<メモ欄>

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

会場

名鉄小牧ホテル 3階 「鳳凰」の間

愛知県小牧市中央一丁目260番地 TEL (0568) 75 - 7111

日時

2022年6月29日(水曜日) 午前10時 [受付開始 午前9時予定]



※本総会専用の駐車場はございません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様におかれましては、体調のご確認、マスクのご着用、受付及び議場ご入場に際してのアルコール消毒等新型コロナウイルス感染予防対策へのご協力をお願い申し上げます。

なお、本年は、試食を含む飲食物のご提供及びお土産のご用意はございません。



見やすく読みましがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。